

(安心を実現する) - [戦略9] 人が人として互いに尊重される安全安心な熊本～一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる、安全安心な社会を実現します～

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果																																																			
<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮による拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の推進を図る必要があります。</p> <p>県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然として高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。</p> <p>新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。</p> <p>悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。</p>		<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。</p>				<p>①一人ひとりが尊重される社会の構築</p> <p>◆一人ひとりを大切にする ～一人ひとりを大切に、大切にされる社会づくりの推進～ 【担当部局:健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・教育庁・警察本部】</p> <p>◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる ～男女共同参画社会へ県庁率先行動～ 【担当部局:総務部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部】</p> <p>◆犯罪からくらしを守る ～犯罪の起きにくい環境の整備～ 【担当部局:環境生活部・警察本部】</p> <p>◆交通事故からくらしを守る ～交通安全対策の強化～ 【担当部局:環境生活部・警察本部】</p> <p>◆健康危機からくらしを守る ～健康危機管理対策の強化～ 【担当部局:健康福祉部】</p> <p>◆消費者のくらしを守る ～消費者保護対策の強化～ 【担当部局:環境生活部・農林水産部】</p>				<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>																																																			
<p>★戦略指標〔単位〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定時</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>i 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合〔%〕</td> <td>23.4 (H23)</td> <td>24.6 &lt;94.6%&gt;</td> <td>23.5 &lt;90.4%&gt;</td> <td>26.8 &lt;103.1%&gt;</td> <td>26.0 [%(単年)]</td> </tr> <tr> <td>ii 【補】自殺予防ゲートキーパー養成者数〔人〕</td> <td>240 (H23)</td> <td>465 &lt;55.4%&gt;</td> <td>684 &lt;81.4%&gt;</td> <td>857 &lt;102.0%&gt;</td> <td>840 [人(累計)]</td> </tr> <tr> <td>iii 【補】県の審議会等における女性委員の登用率〔%〕</td> <td>37.2 (H23)</td> <td>37.1 &lt;92.8%&gt;</td> <td>36.7 &lt;91.8%&gt;</td> <td>37.2 &lt;93.0%&gt;</td> <td>40 [%(単年)]</td> </tr> <tr> <td>iv 【補】育児参加に係る休暇を取得した男性職員の割合〔%〕</td> <td>76.7 (H22)</td> <td>83.5 &lt;83.5%&gt;</td> <td>76.8 &lt;76.8%&gt;</td> <td>78.1 &lt;78.1%&gt;</td> <td>100 [%(単年)]</td> </tr> <tr> <td>v 街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数〔件〕</td> <td>10,423 (H20～H23平均)</td> <td>8,400 &lt;-2,023&gt;</td> <td>8,352 &lt;-2,071&gt;</td> <td>6,650 &lt;-3,773&gt;</td> <td>過去4年間の平均認知件数を下回る [件(単年)]</td> </tr> <tr> <td>vi 24時間交通事故死者数〔人〕</td> <td>86 (H23)</td> <td>82 &lt;-4&gt;</td> <td>82 &lt;-4&gt;</td> <td>76 &lt;-10&gt;</td> <td>56人以下 [人(単年)]</td> </tr> <tr> <td>交通事故死傷者数〔人〕</td> <td>13,524 (H23)</td> <td>12,555 &lt;-969&gt;</td> <td>11,307 &lt;-2,217&gt;</td> <td>9,726 &lt;-3,798&gt;</td> <td>11,000人以下 [人(単年)]</td> </tr> <tr> <td>vii 消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数〔市町村〕</td> <td>10 (H23)</td> <td>23 &lt;51.1%&gt;</td> <td>43 &lt;95.6%&gt;</td> <td>45 &lt;100.0%&gt;</td> <td>45 [市町村(累計)]</td> </tr> </tbody> </table>			策定時	H24	H25	H26	目標値	i 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合〔%〕	23.4 (H23)	24.6 <94.6%>	23.5 <90.4%>	26.8 <103.1%>	26.0 [%(単年)]	ii 【補】自殺予防ゲートキーパー養成者数〔人〕	240 (H23)	465 <55.4%>	684 <81.4%>	857 <102.0%>	840 [人(累計)]	iii 【補】県の審議会等における女性委員の登用率〔%〕	37.2 (H23)	37.1 <92.8%>	36.7 <91.8%>	37.2 <93.0%>	40 [%(単年)]	iv 【補】育児参加に係る休暇を取得した男性職員の割合〔%〕	76.7 (H22)	83.5 <83.5%>	76.8 <76.8%>	78.1 <78.1%>	100 [%(単年)]	v 街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数〔件〕	10,423 (H20～H23平均)	8,400 <-2,023>	8,352 <-2,071>	6,650 <-3,773>	過去4年間の平均認知件数を下回る [件(単年)]	vi 24時間交通事故死者数〔人〕	86 (H23)	82 <-4>	82 <-4>	76 <-10>	56人以下 [人(単年)]	交通事故死傷者数〔人〕	13,524 (H23)	12,555 <-969>	11,307 <-2,217>	9,726 <-3,798>	11,000人以下 [人(単年)]	vii 消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数〔市町村〕	10 (H23)	23 <51.1%>	43 <95.6%>	45 <100.0%>	45 [市町村(累計)]	<p>②安全安心な社会の構築</p> <p>H26 事業数 決算額 H27 事業数 予算額</p> <p>16 143,418千円 17 153,236千円</p> <p>15 75,073千円 15 102,294千円</p> <p>18 664,540千円 19 693,788千円</p> <p>6 39,300千円 4 14,534千円</p> <p>5 235,838千円 5 156,285千円</p> <p>19 871,762千円 19 396,594千円</p>				<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>	
	策定時	H24	H25	H26	目標値																																																								
i 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合〔%〕	23.4 (H23)	24.6 <94.6%>	23.5 <90.4%>	26.8 <103.1%>	26.0 [%(単年)]																																																								
ii 【補】自殺予防ゲートキーパー養成者数〔人〕	240 (H23)	465 <55.4%>	684 <81.4%>	857 <102.0%>	840 [人(累計)]																																																								
iii 【補】県の審議会等における女性委員の登用率〔%〕	37.2 (H23)	37.1 <92.8%>	36.7 <91.8%>	37.2 <93.0%>	40 [%(単年)]																																																								
iv 【補】育児参加に係る休暇を取得した男性職員の割合〔%〕	76.7 (H22)	83.5 <83.5%>	76.8 <76.8%>	78.1 <78.1%>	100 [%(単年)]																																																								
v 街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数〔件〕	10,423 (H20～H23平均)	8,400 <-2,023>	8,352 <-2,071>	6,650 <-3,773>	過去4年間の平均認知件数を下回る [件(単年)]																																																								
vi 24時間交通事故死者数〔人〕	86 (H23)	82 <-4>	82 <-4>	76 <-10>	56人以下 [人(単年)]																																																								
交通事故死傷者数〔人〕	13,524 (H23)	12,555 <-969>	11,307 <-2,217>	9,726 <-3,798>	11,000人以下 [人(単年)]																																																								
vii 消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数〔市町村〕	10 (H23)	23 <51.1%>	43 <95.6%>	45 <100.0%>	45 [市町村(累計)]																																																								
<p>分析 女性管理職への登用(ポジティブ・アクション)を支援する事業を行った結果、管理職に占める女性の割合が前年度から3.3%ポイント上昇した。</p> <p>分析 年間150人の育成目標を達成し、累計では857人と計画最終目標である840人も達成した。保健所だけでなく、市町村での実施による養成数も増えてきており、地域での自殺予防活動がより進んでいると考えられる。</p> <p>分析 女性の登用を進めているが、法令による職指定や、特別な専門知識が必要な分野で女性候補者がいない等の事情のほか、女性登用率の高い審議会等の統廃合が影響し、登用率は微増(前年比0.5%ポイント増)に止まっている。</p> <p>分析 H25年度実績値(76.8%)より1.3%ポイント上昇。所属における休暇取得の促進等が影響していると考えられる。目標値達成に向け、更に制度周知等の取組みが必要である。</p> <p>分析 「安全・安心実現計画2014」に基づく官民一体となった各種取組により、H25年の認知件数8,352件に比べ、1,702件(20.4%減)減少した。</p> <p>分析 高齢者を中心とした、歩行者及び自転車に対する交通安全教育及び各種広報啓発活動を強化した結果、死者数、死傷者数ともに減少となった。</p> <p>分析 同上</p> <p>分析 市町村に対する消費生活相談ネットワーク体制整備の支援を行った結果、市町村の取組が進んだ。</p>						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>																																																							
						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>																																																							
						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>																																																							
						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>																																																							

[戦略9] 人が人として互いに尊重される安全安心な熊本

No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)平成27年度の推進方針等
施策43	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発のための事業主等研修会、指導者育成講座、出前講座等を実施し、計7,721人参加</li> <li>しごと相談・支援センターにおいて労働相談員(社会保険労務士)による相談業務を実施。パワーハラスメントを含む職場の人間関係について77件の相談に対応</li> <li>自殺予防に関する普及啓発、相談支援等の結果、H26年中の自殺者が2年連続で400人を下回る340人となり、前年比で36人減少</li> <li>精神保健福祉センターにおいて個別相談(13回、22件)及びグループミーティング(6回、11名)を実施し、自死遺族を支援</li> <li>全小中学校で「『命を大切に作る心』を育む指導プログラム」が作成され、道徳の時間等での計画的な指導が進展</li> <li>「命の大切さを学ぶ教室」を18の小中学校・高校で開催し、7,450人が聴講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の幅広い理解と共感が得られるよう、継続的に研修会等を実施するとともに、モラル・ハラスメントに関し、啓発が必要</li> <li>様々な媒体や関係機関を通じて労働相談業務についてより一層の周知が必要</li> <li>自殺原因のうち多くを占める健康問題対策としてのうつ病対策や減少幅が小さい若年層に向けた対策が必要</li> <li>時間や距離の関係で熊本市内でのミーティングや相談に参加できない遺族のために、地域での自死遺族相談・ミーティングの実施が必要</li> <li>教員の指導力向上及び道徳の時間の一層の充実に向けた取組が必要</li> <li>講演可能な講師の確保と、その過重な負担の軽減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等に創意工夫を凝らし、参加者の人権意識高揚を図るとともに、講演会等を通じたモラル・ハラスメントの認知度を向上</li> <li>職場でのパワーハラスメントに関する相談にも専任の相談員が対応する相談業務を引き続き実施</li> <li><u>「県自殺対策行動計画」に基づき、「事前予防、Ⅱ危機対応・介入、Ⅲ事後対応」の各段階ごとに、関係機関と連携を図りながら、引き続き取組を推進</u></li> <li>地域版自死遺族グループミーティングを自殺率の高い圏域を中心に実施</li> <li><u>H28年度から全ての小・中学校で「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた授業の実施ができるよう、検討会議を立ち上げるとともに、指導力向上に向けた研修を実施</u></li> <li>新たな講師の確保等による取組の更なる推進</li> </ul>
施策44	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済界をはじめ産学官のメンバーによる「熊本県女性の社会参画加速化会議」を発足し、会議参加団体が連携して取り組む施策を取り纏めた戦略を、全国の都道府県で初めて策定</li> <li>女性のキャリア形成支援アドバイザー(21社)、両立支援等アドバイザー(3社)の派遣等により、職場環境の整備を支援</li> <li>再就職実践コース(42名参加)、仕事と子育て両立支援セミナー(48名参加)の実施により、子育て中の女性の再就職を支援</li> <li>女性相談センターに女性相談員、夜間・休日DV電話相談員等を配置し、延べ1,015件のDV相談に対応</li> <li>県庁で役付職員(係長級以上)に占める女性職員の割合が18.9%、女性管理職(課長級以上)が24人に増加</li> <li>特別休暇の原則取得のため、子が生まれる県庁男性職員の休暇取得計画表の作成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間労働等の働き方の見直しや、結婚や出産しても働き続けられる環境づくりなど、仕事と家庭・地域生活の調和を図ることが必要</li> <li>職場環境の整備が十分ではないため、企業において理解を深めてもらう一方、関係機関等と連携した効果的な取組が必要</li> <li>子育て中の女性を、希望する再就職に結びつけるため、マザーズハローワーク熊本等関係機関との連携によるきめ細かな支援が必要</li> <li>より効果的な啓発・広報等となるよう工夫しながら、取組内容の充実が必要</li> <li>職員の年齢構成等の構造的な要因を踏まえ、引き続き、女性職員の育成に取り組んでいくことが必要</li> <li>育児休業中は無給となることや職場への配慮等から、男性職員の育児休業取得者の増加が伸び悩んでいる状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>経済界と連携し、企業トップセミナーや女性経営参画塾を継続。また、男女が働きやすい職場改善の促進に向けたコンサルタント派遣等を実施</u></li> <li><u>熊本労働局等との連携による、ワーク・ライフ・バランスや女性のキャリアアップを推進するためのセミナー等開催及び企業への専門家派遣を実施</u></li> <li>しごと相談・支援センターとマザーズハローワーク熊本等関係機関との連携によりセミナー等を実施</li> <li><u>暴力の根絶に向け、引き続き、啓発・相談窓口の広報等の内容を工夫しながら取組を充実</u></li> <li><u>女性職員育成に引き続き取り組むとともに、妊娠・出産等の事情により不利になることがないよう配慮しながら、部局長等への女性職員の登用を推進</u></li> <li>出産補助休暇、育児参加休暇取得のための休暇取得計画表作成を徹底</li> </ul>
施策45	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯ボランティア団体等に対し、研修会等を実施するとともに、防犯カメラの設置(7台)を支援し、ボランティア活動を活性化</li> <li>性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置に向け、公開講座(聴講者数延べ280人、4日間)、医療機関向け研修会(聴講者数40人、3日間)等を実施し、県民等に対して広く啓発</li> <li>非行少年を生まない社会づくりを推進した結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が824人と前年比111人(11.9%)減少</li> <li>安全安心な繁華街・歓楽街をめざした取組の結果、刑法犯認知件数が10,879件(前年比1,957減、15.2%減)と11年連続減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題を抱える自主防犯団体の活動の活性化等を図る必要あり</li> <li>犯罪被害者等の権利・利益が獲得される社会環境の充実・強化が必要</li> <li>高原状態にある非行少年の再非行を抑止するため規範意識の向上や社会との絆の強化を図る必要</li> <li>県民や来県者の体感治安を改善するため、関係団体等との連携による犯罪抑止対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯団体に加え、地域の関係団体も対象とした研修会を開催し、相互の連携を図るとともに、引き続き防犯カメラの設置を支援</li> <li>性暴力被害者のためのワンストップ支援センター事業のスムーズな運営の開始</li> <li>刑法犯少年の更なる減少に向け、非行少年を生まない社会づくりを一層推進</li> <li><u>防犯ボランティア等との連携、落書き消しなどの環境浄化、街頭防犯カメラ設置促進等による犯罪抑止等の推進</u></li> </ul>
施策46	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26年中の自転車乗用中の当事者が関係した人身事故は835件で、前年比167件減少。更なる減少を図るため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定</li> <li>H26年中の高齢者が死傷した交通事故は発生件数1,502件で、前年比206件減少し、死傷者数も261人減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車事故当事者の約6割に何らかの違反が認められるため、安全教育、意識啓発活動を強化する必要</li> <li>交通死亡事故死者数の約7割を高齢者が占めている現状であり、関係機関との連携をさらに強化した交通事故抑止活動への取組が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シミュレータを用いた体験型の安全教室の開催、各種広報媒体を利用した自転車安全利用に関する啓発活動、フォーラム開催による条例の周知</li> <li>反射材の直接貼付活動や交通安全教育を実施し、高齢者に対してより安全な交通行動の実践を促進</li> </ul>
施策47	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や熊本市等と連携した新型ノロウイルス 疑い患者搬送訓練や、保健所、食肉衛生検査所等と連携した鳥ノロウイルス 健康観察業務訓練等の実施により関係機関との連携を強化</li> <li>食品衛生の監視指導計画に基づき、年間29,227施設について、重点的・効率的に監視指導を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から医療機関、警察、消防等の関係機関との信頼関係の構築と健康危機発生時の役割分担の確認等を行い、更なる連携強化を図る必要</li> <li>食中毒が相変わらず発生する中、営業者及び消費者へ正しい食品衛生の知識普及等を行い、健康被害の未然防止につなげる必要あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機事案に適切に対応するため、研修、訓練の計画的実施を始め関係機関との連携強化を図り、健康危機管理体制の更なる整備を実施</li> <li>県内に流通する食品の安全性確保、食中毒の発生防止、県民との情報交換、衛生管理の高度化(HACCP)の普及促進の取組を実施</li> </ul>
施策48	<ul style="list-style-type: none"> <li>人吉球磨10市町村で広域連携による消費生活相談窓口を設置。また、上益城地域では、従来の広域相談窓口(御船、嘉島、甲佐、山都町)に益城町が加わり、地域住民の利便性が向上</li> <li>学校・地域へ出前講座(234件)、地元新聞と連携した生活情報提供(毎月2回)、緊急消費者トラブル注意報等の情報発信(8回)を実施</li> <li>若年層へ食の安全の学習機会を提供するため、中学生向けジュニア食品安全ゼミナール(2回)、高校生向け出前講座(2回)を実施</li> <li>H26年4月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、関係機関と連携し、迅速に対応した結果、最速日程で終息</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政・組織面から十分な相談体制を整備することが困難な市町村があり、個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要</li> <li>新たな悪質商法や契約形態の出現など消費者問題の多様化、複雑化に対応できる消費者教育・啓発の推進、支援が必要</li> <li>若年層の食の安全への意識向上や食品関連事業者のコンプライアンス意識の更なる向上を図る必要あり</li> <li>異状家畜の早期発見・通報等の重要性の周知と、迅速・的確な初動防疫対応のための職員の能力向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県相談員の巡回指導員等の相談機能の強化を継続実施するとともに、特に専門の相談員がいない町村の解消に向けて、必要に応じて広域連携を支援</li> <li>県消費者教育推進計画に掲げた取組に基づき、市町村における消費者教育を総合的・体系的に推進</li> <li>若年層向けの学習機会提供の充実を図り、各種イベントやホームページによる県の取組等の積極的な情報発信や、地域での意見交換会を引き続き実施</li> <li>防災情報メールサービスによる悪性家畜伝染病発生情報等の迅速な提供に努め、農家の防疫意識を啓発</li> </ul>